

札幌市

生ごみ堆肥化器材等購入助成事業

登録販売店用マニュアル



目次

1. 販売時の手順・注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・P.2～3
2. 市に助成金交付請求を行う際の手順・注意事項・・・・P.4～5
3. 登録販売店の情報や取扱う器材に変更があったとき・・・P.6
4. 関係書類記載例・・・・・・・・・・・・・・・・P.7～10

1

販売時の手順・注意事項

まず始めに、販売店（店頭）での対応手順です。

（１）堆肥化器材をご案内する

市から助成の決定を受けた市民（助成決定者）が、登録販売店に来店します。「助成制度を利用して購入したい」旨を申し出られた際、本助成の対象としてあらかじめ市に届け出ている生ごみ堆肥化器材（以下、「堆肥化器材」）をご案内ください。



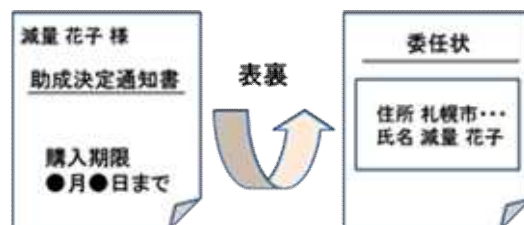
◆ ポイント

- ・支店等の店頭において、あらかじめ届け出ている堆肥化器材の情報が分からない場合は、市への届け出を担当している本社等の部署へご確認ください。
- ・助成対象の堆肥化器材を変更した場合は、変更届の提出が必要です。→6ページ



（２）「助成決定通知書・委任状」を受け取る

助成決定者が、助成対象の堆肥化器材を購入することになったら、登録販売店は、助成決定者から「助成決定通知書・委任状」（1枚の紙に両面印刷となっています）を受け取ります。



◆ ポイント

- ・「助成決定通知書・委任状」は、登録販売店が市への助成金請求を行う際に使用しますので、**助成決定者には返却しません。**

◆ ご注意ください！

通知書 1 枚で助成できるのは、堆肥化器材 1 個までです。2 個購入の場合は、必ず通知書を 2 枚 受け取ってください。1 枚で 2 個の助成はできません。

※本助成制度では、1 世帯につき堆肥化器材を 2 個まで助成します。助成決定者には申請時に聞き取った購入予定個数に応じて、1 枚または 2 枚の通知書を送っています。



(3) 「助成決定通知書・委任状」の内容を確認する

以下の2点を確認してください（7～8ページの記載例も参照ください）。

◆ 「助成決定通知書・委任状」受け取り時の確認事項

- ☐ 通知書面下部に記載されている購入期限内であるか。
- ☐ 委任者欄右上に、購入日が記載されているか。

※委任者の押印は、令和5年度の助成から不要となりました。

◆ ポイント

- ・期限切れのものは使用できません。

再度、札幌市コールセンターへ助成利用希望のお申込みをいただき、新たな通知書を受けることが必要である旨、ご説明ください。



(4) 販売価格から助成額を引いた額で生ごみ堆肥化器材を販売する

堆肥化器材 1 個につき、販売の際、以下の額を差し引いていただきます。

- ・税抜き本体価格が 2,000 円以上の場合は、一律 2,000 円
- ・税抜き本体価格が 2,000 円未満の場合は、税抜き本体価格の 100 円未満を切捨てた額

◆ 参考：助成制度を利用した際の店頭での販売価格具体例

例 1) 税抜き本体価格 4,000 円の堆肥化器材の場合（税込み販売価格：消費税 10%で 4,400 円）
税抜き本体価格が 2,000 円以上のため、助成額は 2,000 円です。

4,400 円（税込み販売額）-2,000 円（助成額）=2,400 円で販売していただきます。

例 2) 税抜き本体価格 1,580 円の堆肥化器材の場合（税込み販売価格：消費税 10%で 1,738 円）
税抜き本体価格が 2,000 円未満であり、100 円未満を切り捨てて 1,500 円とし、助成額は 1,500 円です。

1,738 円（税込み販売額）-1,500 円（助成額）=238 円で販売していただきます。

※なお、通知書を 2 枚提出して、2 個を同時に購入される場合でも、助成額は各 1 個に対して上記のような計算を行います。2 個の合計額に対して行うものではありません。

以上で店頭での販売時の対応は終了です。

2

市に助成金交付請求を行う際の手順・注意事項

登録販売店は、ひと月分の助成利用購入の実績を取りまとめ、「請求書」、「対象者名簿」を作成し、助成決定者から受け取った「助成決定通知書・委任状」とともに、市へ送付します。

◆ 各様式の電子データについて

様式3・様式4の電子データは、環境局のホームページ「生ごみ堆肥化器材等の購入助成に係る登録販売店の募集」に掲載しています。ホームページアドレスは以下の通りです。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/namagomi/namagomi_hanbaitenbosyu.html

(1) 「助成決定通知書・委任状」に必要事項を記入する

購入者から受け取った「助成決定通知書・委任状」（両面印刷）には、通知書面、委任状面それぞれに、登録販売店（受任者）側で記載する項目があります。

7～8ページの記載例を参照し、正しくご記入ください。なお、令和5年度から押印不要となりましたので、誤記については、一線で消し、正しい内容を横に記載してください。修正液・修正テープは使用しないでください（以下、対象者名簿においても同じ）。

(2) 対象者名簿を作成する

10ページの記載例を参照し、「生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付対象者名簿（様式4）」を作成してください。

(3) 請求書を作成する

9ページの記載例を参照し、「生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付請求書（様式3）」を作成してください。

◆ 請求書の押印と訂正方法について

- ・ 請求書は令和6年度以降も引き続き押印が必要です。押印もれにご注意ください。
- ・ 押印は、代表者印をご使用ください。
- ・ 訂正の際は、修正液・修正テープは使用しないでください。訂正は一線で消し、上に訂正印（代表者印）を押してください（担当者の印は不可）。なお、請求書の請求金額部分は訂正不可です。間違えた場合は請求書を作り直してください。

(4) (1)～(3)の書類をまとめて市に送付する

毎月10日を目途に、前月分をまとめたものを、市の担当窓口（5ページ下）に郵送してください。（例：5月分は、翌月の6月10日を目途に送付）

◆ ポイント

- ・ 同じ月のものはまとめてお送りください。同じ月の請求が分かれないう、月が終わってから取りまとめてお送りください。
- ・ 送付前に、次ページのチェックリストで、不備が無いことを確認してください。

◆ 送付前の各書類チェックリスト

1. 「助成決定通知書・委任状」(両面印刷)	
☐	通知書面右下に登録販売店名を記入しましたか？ (※販売店が複数ある場合は、支店名まで記入)
☐	委任状面の下半分、受任者欄の販売店名、氏名、住所等に誤りはありませんか？
☐	製品登録番号、販売金額(税抜)に誤りはありませんか？ 過去の販売金額などを記入していませんか？
☐	<u>2 個購入した方の場合、2 枚ありますか？</u> (1 枚で 2 個購入の処理をしていませんか？)
☐	<u>購入月は全て同じですか？</u> 他の月のものが混ざっていませんか？
2. 生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付対象者名簿(様式4)	
☐	全ての委任状について、もれなく名簿に記載しましたか？
☐	委任状の内容と合っていますか？
3. 生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付請求書(様式3)	
☐	請求者の記載内容に間違いはありませんか？
☐	<u>押印しましたか？(捨て印欄も含む)</u>
☐	請求額は、交付対象者名簿(様式4)の合計額と一致していますか？
☐	振込先情報に誤りはありませんか？

(5) 助成金の交付を受ける

市で書類を審査した後、助成金確定通知書をお送りします。通知書到着後、4週間程度で各社の指定口座(請求書の口座)に振り込まれます。

◆ 生ごみ堆肥化器材等購入助成制度担当窓口

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 12 階

札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課

電話番号：011-211-2928 ファクス番号：011-218-5108

Eメールアドレス：seiso-junkan@city.sapporo.jp

3

登録販売店の情報や取り扱う器材に変更があったとき

市に届け出ている登録販売店の情報（取り扱う堆肥化器材の情報も含む）が変更になった場合、「生ごみ堆肥化器材等販売店登録内容変更届」をご提出いただきます。

（１）変更届の対象となる変更事項

下記の変更事項が生じた場合に必要です。

◆ 変更届の対象となる変更事項

ア 申請者に関する変更

法人名称、代表者、本社所在地、電話番号の変更

イ 販売店に関する変更

販売店名称（屋号）、電話番号の変更、販売店の追加または削除があったとき

ウ 取り扱う堆肥化器材に関する変更

税抜き販売価格の変更、堆肥化器材の変更（取扱い終了や新規取扱い開始等）

（２）変更届の提出時期

変更事実発生後、すみやかにご提出ください。

◆ 新たな堆肥化器材を追加する場合は事前にご相談ください

助成制度の対象となる堆肥化器材の条件に合致しているか確認しますので、事前に市の窓口（５ページ下）へご連絡ください。事前相談にあたっては、**製品カタログ等**、**取り扱い予定の堆肥化器材の概要が分かる資料**をご提示ください。

（３）変更届の様式・記載例について

変更届の様式・記載例は、環境局のホームページ「生ごみ堆肥化器材等の購入助成に係る登録販売店の募集」に掲載しています。

◆ 生ごみ堆肥化器材等の購入助成に係る登録販売店の募集（環境局ホームページ）

https://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/namagomi/namagomi_hanbaitenbosyu.html

- ・取り扱う堆肥化器材に関する変更の場合、変更届に「取り扱い生ごみ堆肥化器材等調査票」を添付していただきます（様式は上記ホームページに掲載）。
- ・新たな堆肥化器材を追加する際は、製品の概要が分かるカタログ等の添付も必要です。

令和●年度生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付決定通知書

交付決定番号	5 3 番
氏 名	減量 花子 様

札幌市長

先に申請のあった生ごみ堆肥化器材等購入助成金については、次のとおり交付することと決定致しましたので、生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付要綱第5条第1項の規定により通知します。

1 助成金額

- (1) 助成金は、堆肥化器材等1個につき購入価格(税抜き本体価格)が2千円以上の場合是一律2千円とし、2千円未満の場合は、その百円未満切捨ての額とする。
- (2) 助成金の交付の対象とする堆肥化器材の数量は、1世帯につき2個以内とする。
※密閉式容器生ごみ堆肥化セットについては、1セットを1個分とする。

2 購入可能な機種

- (1) 密閉式容器生ごみ堆肥化セット

その中に入れた生ごみを外気から遮断するため蓋を密閉でき、液肥を容易に抽出することができる構造の生ごみ堆肥化専用容器と基材のセット。

- (2) コンポスター

土の上に設置し、生ごみを土壤に含まれる微生物により堆肥化する構造の器。

- (3) その他堆肥化専用器材等

前項以外で家庭用生ごみ堆肥化専用容器等として一般に市販されているもの。ただし、別に支援制度のある電気を動力として生ごみを処理するもの、ダンボール箱は対象外とする。

3 注意事項

- (1) 購入する時は、登録販売店にこの通知書と委任状を提出し、登録販売店名をご記入ください。なお、登録販売店以外では購入できません。
- (2) 購入代金は、購入価格から1により算出した助成金の額を、販売店が複数ある場合は、支店名までご記入ください。

- (3) 購入を中止したときは、必ず下記にご連絡をお願いいたします。

- (4) 購入の期限 **令和〇〇年〇月〇〇日(〇)**

※期限内に購入がない場合は、助成交付の決定を取り消します。

購入販売店名記入欄

株式会社ナマゴミゼロ 大通店

【受け取り時の確認1】

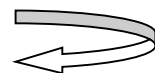
購入期限内のものか？

※過ぎているものは利用不可

果

丁目 電話：011-211-2928)

裏面委任状にご記入をお願いいたします。



(様式2)

記載例

委任状

生ごみ堆肥化器材等を購入したので、下記の者を代理人（受任者）と定め、下記の権限を委任します。

記

札幌市生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付要綱に基づく助成金交付を受けること。

【受け取り時の確認2】

購入日が記載されているか？

交付決定番号	5 3	令和 ●年 5月 24日
委任者（購入者）	住所	札幌市●区北●条西●丁目▲ー×
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	氏名	減量 花子

購入者（委任者）の押印は不要です。

登録販売店記入欄	受任者（口座名義人）	住所	札幌市●区南●条西●丁目▲ー×
	登録販売店名	株式会社ナマゴミゼロ	
	（肩書）	代表取締役	
	氏名	△△ △△	
	製品登録番号	A-1	販売金額（税抜）

販売日をご記入ください。

登録販売店（受任者）の押印は不要です。

（※受任者の欄は、販売店が記入します。）

（札幌市使用欄）

支払額

記入不要

円

取扱い生ごみ堆肥化器材等調査票にて登録された製品の番号、販売金額（税抜）をご記入ください。

生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付請求書

令和〇〇年6月1日

(あて先) 札幌市長

販売店登録届の内容と必ず一致させてください。使用する印鑑は、代表者印をご使用ください。**(※請求書への押印は令和6年度以降も引き続き必要です)**

住 所	(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇〇 住 所 札幌市●区南●条西●丁目▲ー×
法人名	株式会社 ナマゴミゼロ (登録番号 〇番)
代表者名	(肩書) 代表取締役 ▲▲ ▲▲
電 話	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

札幌市生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付要綱第7条に基づき、下記のとおり助成金を請求します。

記

1 請求助成金額

¥	7	6	0	0	円
---	---	---	---	---	---

2 添付書類

- (1) 交付決定通知書
- (2) 委 任 状
- (3) 助成金交付対象者名簿

¥マークは必ずご記入ください。
請求額は交付対象者名簿(様式4)の合計額と一致させてください。
名簿が複数枚ある場合は、足し忘れにご注意ください。

3 振 込 先

金融機関名	××銀行 本店		口座種別	普通・当座
口 座	店番号 ●●●	口座番号 ●●●		
フリガナ	カブシキガイシャナマゴミゼロ			
口座名義人	株式会社 ナマゴミゼロ 代表取締役 ▲▲ ▲▲			
口座名義人住所	札幌市●区南●条西●丁目▲ー×			

口座名義人は、販売店登録届に記載した法人名および代表者名(肩書含む)を記載してください。
※フリガナは法人名までで可

(様式4)

登録販売店の捨て印は不要です。

生ごみ堆肥化器材等購入助成金交付対象者名簿

5月分

交付決定 番号	氏 名		販売価格（税抜）	助成額	製品 番号
53	減量 花子	密閉式セット【 1 個】	1,860 円 × (1) 個	1,800 円 × (1) 個	A-1
		コンポスター【 1 個】	1,886 円 × (1) 個	1,800 円 × (1) 個	B-1
		その他 【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
74	環境 太郎	密閉式セット【 2 個】	2,860 円 × (2) 個	2,000 円 × (2) 個	A-1
		コンポスター【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		その他 【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		密閉式セット【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		コンポスター【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		その他 【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		密閉式セット【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
助成金交付対象者の交付決定番号（通知書の番号）、氏名、助成個数、 税抜販売価格、助成額、をご記入ください。 製品番号は、取扱い生ごみ堆肥化器材等調査票（販売店登録届の別添） の製品番号をご記入ください。					
		その他 【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		密閉式セット【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		コンポスター【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		その他 【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
		密閉式セット【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
合計額を間違えないようご注意ください。人数が多く1枚に納まらない場合は、 名簿を複数枚作成することになりますが、それぞれのページにおける、合計人数、 個数、合計金額を記入してください。請求書に記載する請求助成金額は、全ての 名簿の合計金額を足し合わせた額と一致させてください。					
		その他 【 個】	円 × () 個	円 × () 個	
人数	2 名	個数	4 個	助成金額合計	7,600 円